

ルールやマナーを守りましょう！

- ・室内や階段、廊下で大きな足音をたてる
- ・勢いよくドアや窓を開閉する
- ・深夜まで大声で騒ぐ など

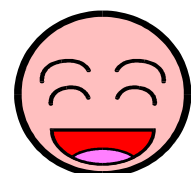


☆ 自分では問題ないと思っていることでも、他人には不快に感じる場合があります。

☆ 犬、猫、鳥などのペット類は、鳴き声や悪臭動物の体毛の飛散によるアレルギー等のため他の入居者の方への迷惑となりますので、飼育は固くお断りします。



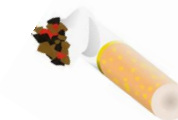
☆ 自治会活動の掃除当番や草取りなどにご協力ください。



お互いにルールを守り快適な生活環境を築きましょう。

共用スペース等はきれいに使いましょう！

共用スペースにタバコの吸殻が捨ててあると苦情がありました。火災の原因となりますのでやめてください。



また、廊下やベランダの隔て板近く、避難用はしごの下などに荷物を置かないでください。

一刻を争う災害などの緊急時には、非難を妨げる可能性があり、重大な惨事につながりかねません。

重要

7月は収入申告書の提出月です！

翌年度の家賃を決めるための大切な手続きですので、提出期限の 7月31日(火) までに必ず申告してください。なお申告がない場合は、民間アパートと同程度の家賃となりますので、ご注意ください。